

1 平成27年度第5回合志市教育委員会会議録（6月定例会）

2

3 1 会議期日 平成27年6月29日（月）

4 2 開議時刻 午後1時13分

5 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室

6 4 出席委員 委員長 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実

7 委員 緒方克也 教育長 惠濃裕司

8 5 欠席委員 なし

9 6 職務のために出席した者

10 教育部 上原哲也部長

11 学校教育課 吉川良二教育審議員

12 北里敦指導主事

13 安武祐次課長

14 右田純司総務施設班長

15 上村祐一郎主幹

16 生涯学習課 辻健一課長

17 人権啓発教育課 安永恵藏課長

18

19 ○高見博英委員長

20 ただいまから平成27年度第5回教育委員会議6月定例会を開会いたします。

21 会議録署名者を、田中委員と緒方委員にお願いいたします。

22 それから、臨時教育委員会を開きまして、教育委員長には、私、高見、それ

23 から職務代理者につきましては田中委員になることが決定しておりますので、

24 御報告いたします。

25 前回の会議録の承認でございますけれども、特に訂正はございませんので、

26 御了承ください。

27 日程1、教育長報告にまいります。

28 教育長、お願いいたします。

29

30 ○惠濃裕司教育長

31 6月の動静から申し上げます。

32 5月31日、小学校体育大会。

33 6月 1日、戦没者追悼式。

34 2日、市長協議、課内打ち合わせ

35 サマースクール開催のための熊本大学訪問。

36 3日、臨時教育委員会。

37 4日、三つの木の家宿泊自然体験研修開講式。

38

1 6月 5日、初任者・転入者人権教育研修会。
2 6日、各区対抗ニュースポーツ大会。
3 7日、恵楓園ボランティア。
4 8日、市内校長会議、大津地区学警連会議。
5 9日、管内教育長会議。管内教育委員会議。
6 人権・同和対策連絡会議。
7 10日、生徒指導ネットワーク会議。
8 11日、西合志東小学校のフッ化物洗口視察。市奨学生選考委員会。
9 個人情報紛失に伴う保護者説明会。
10 12日、市議会本会議。
11 13日、どろんこフェスタ。
12 14日、菊池郡市民体育祭。
13 16日、社会を明るくする運動推進委員会。
14 19日、文教経済常任委員会。
15 20日、ハンセン病講演会。
16 21日、郡市民体育祭。
17 27日、菊池郡市中体連大会。子ども論語塾
18 28日、菊池郡市中体連大会。教育創生フォーラム。
19 29日、人推協社会教育部会打ち合わせ。
20 図書館協議会委嘱状交付式。

21 以上が動静でございます。

22
23 ○高見博英委員長

24 6月の管内教育長会議についての報告をお願いします。

25
26 ○惠濃裕司教育長

27 所長挨拶並びに指導ということでは、そこに所長の挨拶を載せているところ
28 でございますけども、もう随分前の話ですけども、素晴らしい体育大会であつ
29 たという部分ですね、ずっと所長も担当指導主事と回られたようでございます。

30 それから、教育事務所の授業参観としておりますけども、各学校での子ども
31 の挨拶等が非常に最近良かった、そして、参観者への対応、お客様の対応も、
32 非常にいいと、特に教頭の動きがよく見えてきたということでございます。

33 指導・連絡におきましては、人事評価における育成面談のことですね。

34 それから、学校訪問を6月22日から始めるんだけど、学校訪問は地教委
35 と連携して実施したいと。そして、教育事務所から指導してほしい部分とい
36 うのがあれば教育事務所としてもここはぜひ協力していきたいということであり
37 ますので、事前に相談をしてほしいということでございます。

38 (3)の報告物につきましては、調査がありますけども、各学校においては、

1 担当がまとめたものをそのまま出しているということで、管理職の存在が見え
2 ないという、そういった指摘もありました。また、チェックミスもあって、や
3 はり二重三重のチェックが必要ということでございます。

4 それから、個人情報の紛失につきましては、本人の意識が非常に低いと、机
5 上に放置したら危ないということを本人も、周りの職員も気づかなかったのか
6 という部分で、今後、定期テストとかありますので、個人情報の取扱いには細
7 心の注意を払ってほしいと。

8 いじめ・不登校については、一人一人が大切にされる学校・学級であって
9 いただきたい。不登校については、粘り強く取り組んでほしい。

10 それから、授業等におきましては、熊本型授業の徹底、熊本型授業を研究、
11 追究してほしいというお話がありました。

12 7番の子どもの事故につきましては、これは具体的な事例はなかったんです
13 けども、起こった場合は、親の気持ちに寄り添って、迅速に適切に対応願いた
14 いと話があがりました。

15 続いて、管理主事からでございますが、そこに管理主事の話の要約をお示し
16 しています。教育上の諸問題につきましても不祥事防止ということで、アから
17 キまで、このような話がなされました。特にカですね、不祥事に対して職員の
18 意識は高くなっているが、意識の低い職員をどのように指導するのか。これが
19 非常に大きな問題であるということをやっぱりこのことを大きな課題と捉え
20 て、これからも指導していかなくてはならないと、言い続けなくてはならない
21 ということでございます。

22 資料のほうを御覧いただきたいと思いますが、資料の4ページを御覧になっ
23 ていただけますでしょうか。(10)個人情報の紛失、盗難につきましては、
24 懲戒処分の指針としましては、重要な児童生徒の個人情報を持ち出して、著し
25 く注意義務を怠って紛失し、または盗難にあった職員は、減給又は戒告とする。
26 ですから、来月の頭、定例の県の教育委員会が大体毎月第1火曜日に、開催さ
27 れますので、そこで処分が出るかもしれませんし、まだあと1週間延びるかも
28 わかりませんが、そういった厳しい処分がなされるのではないかなと思う
29 ところです。

30 それから、2のその他。管理職選考考査でございますけども、そこにお示し
31 していますように、校長が9月4日、教頭が8月29日です。

32 2番の教員採用選考考査第1次免除についてということで、これは管理主事
33 の話ですけども、候補を挙げるに際して、臨採の授業を見たが、本採と遜色な
34 い臨採がいると。非常に菊池の臨採は質が高いというお話がありました。そこ
35 に免除者は6月末に通知と示しておりますけども、これはもう合志市内につき
36 ましては3名決まっております。ぜひ本採目指して頑張してほしいなと思いま
37 す。うちからは3人出して3人とも免除になりましたので、非常にありがたか
38 ったなと思っています。

1 それから、3番の労働安全衛生法に基づく管理体制の充実についてというこ
2 とで、4ページを御覧になっていただけますでしょうか。2の(3)です。労
3 安法に基づく管理体制の充実についてということで、職員数が50人以上の場
4 合は、衛生管理者を選任しなくちゃならない。管内では東小と西南中がこの衛
5 生管理者がいるというふうに思っています。それから、職員数が10人以上5
6 0人未満、これはうちのそれ以外のすべての小中学校がこれに、衛生推進者と
7 いうことをございますが、休職の申請、病気でメンタルも含めまして、休職の
8 申請が相次いでいるということで、各学校定時退勤日とか、そういった取り組
9 みはですね、ぜひ推奨するようにお願いしたいという管理主事からの話があり
10 ました。

11 (4)は省略をさせていただきたいと思います。

12 (5)はもう終わりました。

13 (6)夏の特別休暇については、付与日数5日ということで、先生方につき
14 ましては、夏季休業中に取得するということをございます。これは大体
15 7月から9月の範囲で取れるということになっておりますけども、先生方は子
16 どもたちがおりますので、できるだけ夏季休業中に取得してほしいというこ
17 とをございます。

18 次に、指導関係のほうをお話し申し上げたいと思います。

19 まず、音光寺指導課長からですけども、道德教育の充実についてというこ
20 とで、資料の8ページを御覧になっていただきたいと思います。

21 そこに道德教育推進協議会が立ち上げられたという資料です。そこに新たな
22 内容項目に対応する資料、評価方法の検討、効果的な指導方法などが検討とい
23 うことにつきまして、この推進協議会のほうでいろんなこれからの新しい「特
24 別の教科 道德」ということについてのこれからの指導方針とか、指導内容と
25 か、そういったワーキンググループが立ち上げられたということをございます。

26 それから、次の9ページ、「熊本の心」の啓発テレビ番組の作成・放送とい
27 うことで、こういったメディアを利用した「熊本の心」のDVDを使った、道
28 徳の授業等で活用してほしいということを出されています。

29 2番の人権教育について。資料は特にございませませんが、「人権教育の推進に
30 関する教職員アンケート調査の結果」ということで、一部説明がありました。
31 この中で、水俣病とか、ハンセン病、拉致問題、性同一性障害、このような人
32 権課題について、教師の95%は理解しているが、100%ではない。ですか
33 ら、教壇に立つ以上、100%理解していないと教壇に立てない、指導できな
34 いんじゃないかという、そういった指導がありました。それから、同和問題に
35 ついては、解決するために大切なこととはという問いに対して、「そっとしてお
36 けばなくなる」、「分散して住む」と回答した教師が若干いると。同和地区の
37 出身者との結婚について、反対する、認めない、これも若干いると。平成12
38 年の1月か2月の時だったですかね、この時、第1回の教職員のアンケートが

1 あったんですけども、この時は、1割の先生方がこの問題について否定的な見
2 解を出しています。今回は若干というふうになっておりますので、先生方の意
3 識は進んでいる。その若干という中に、菊池管内ではそれはなかったと。菊池
4 管内は100%全部理解しているということだそうです。やはり個別の人権課
5 題への認識というのは依然としてまだ課題が残るという、そういった話であり
6 ました。

7 次に、社会教育関係でございますけども、地域の寺小屋についてということ
8 で、これは地域の教育力を活用した学校支援状況調査結果を今後報告するとい
9 うことでございますが、資料の10、11を御覧になっていただけますでしょ
10 うか。まず、学習支援・体験活動ボランティアチームの登録状況ということで、
11 こうしたボランティアチームがございます。11ページの、22番に先ほどう
12 ちのサマースクールで、協力してもらいます22番、熊本大学メイクフレンズ
13 というのがありますけども、こうしたボランティアチームをどんどん活用して
14 くださいということでございます。

15 それから、12ページの地域未来塾、これは西合志中学校が今手を挙げて、
16 そろそろ要綱等がこちらのほうに上がってくるんじゃないかなと思いますけど
17 も、とにかく学習機会の提供によって貧困の負の連鎖を断ち切るということで、
18 学習が遅れがちな、ここには小・中学生と書いてありますけども、中学生に対
19 して、学習習慣の確立と基礎学力の定着を目指す、高等学校進学率の改善や
20 学力向上、これが大きな目的でございますので、これに沿うような形でこの地
21 域未来塾のほうは、これから進めていければと思っているところでございます。

22 続きまして、5番は、その他のほうは省きます。

23 6番のこれも社会教育関係でございますけども、27年8月8日に菊池文化
24 会館でくまもと子ども芸術祭2015 in 菊池が行われます、うちのほうにも
25 神楽かなんかないでしょうかと菊池のほうから問合せがありましたので、あり
26 ますよという形では回答しておりますので、ひょっとしたらうちの子どもたち
27 もこの文化会館でありますので、オファーがかかるかもしれません。

28 それから、7番、草場指導主事からでございますけども、児童生徒の事故防
29 止についてということで、資料のほうを御覧になっていただきたいと思いま
30 す。これは実は合志南小学校の2年生の事故が起きたときの図でございます。
31 児童の歩行中の交通事故の状況ということで、道路を横断している事故は、
32 平成25年度からこれまで5件報告があった。内訳は、車間からの飛び出し2
33 件、横断前の左右の確認不足3件、学年は小1、小2、小3、いずれも低学年
34 の児童と。この中の5件はうちの管内ですね。ですから、校長会議の折にもこ
35 のことについて十分子どもの数も増えておりますので、本当に事前の指導を、
36 十分するようにと、指導しているところでございます。

37 それから、熱中症及び落雷の事故防止の指導をとということで、資料を載せて
38 おりますので、また御覧いただきたいというふうに思います。

1 次に、鹿瀬島指導主事の授業改善についてということで、そこに資料として
2 学力向上に成果のあった取組例ということで、特に説明はなかったんですけど
3 も、このような取り組みがありますので参考にしてくださいということで、そ
4 こには菊鹿中学校の、事例が示してあるんじゃないかなと思います。

5 9番の学校移動用展示用パッケージについて、これは資料の17ページでご
6 ざいますけども、これは理科の実験、観察用に、このようなものを巡回しなが
7 らこういったパッケージがあるので活用してくださいという、そういったお知
8 らせでございました。

9 続きまして、10番、吉本指導主事、「心のきずなを深める月間」について、
10 いじめを許さない学校・学級を目指してということで、校内の気運を高める取
11 り組みをぜひお願いしますということでございます。

12 それから、心のアンケートの結果について、そこに中身が記されています。
13 あとで御覧いただきたいと思います。

14 12番は、学校改革プロジェクト支援事業中間報告会の開催についてという
15 ことでございます。夏休み、夏季休業中に菊池の総合庁舎、あるいはこの2階
16 大会議室で負担軽減に向けた校務改革といいますか、そういった中間報告会が
17 ありますので、ぜひ参加を、各学校から1名、市町の教育委員会からも参加に
18 ご配慮をお願いしますということで、モデル校の中間報告、それから、山鹿中
19 学校の大野校長からのそういった講演がございます。

20 14番の特別支援教育について、ですけども、県立教育センター主催の特別
21 支援教育研修について、これは特別支援学級担任の専門性を高める研修でご
22 ざいます。それから、指導力向上研修というのは、これは通常学級の担任の研修
23 ということで、これは4年に1回、4年間で終了するという研修でございます。

24 あと15番、教科書展示会について、この教科書展示が今西合志図書館でも
25 あっておりますけども、教員の参加が少ないので、ぜひ先生方にも教科書を見
26 るように、御指導いただきたいということでございました。

27 以上でございます。

28
29 ○高見博英委員長

30 今ありました教育長報告について、質問はございませんか。

31 田中委員。

32
33 ○田中安子委員

34 6月11日の個人情報紛失に伴う保護者説明会のことについて、出席者の数
35 とか、あるいはそこで出ました意見等とかについて、もう少し詳しく御説明を
36 お願いします。

37
38 ○高見博英委員長

1 今の件について。

2 資料を準備しますので、別の件でお願いいたします。

3 私のほうから2件お尋ねします。

4 一つは、西合志東小学校でフッ化物洗口があっているということで視察をさ
5 れているようですけども、ほかの学校でのフッ化物洗口はどういう形で進んで
6 いるのかについてが一つです。

7 それから、もう一つは、地域未来塾は、西南中ですか、西合志中ですか。西
8 合志中ですね、はい、西合志中ということです。

9

10 ○惠濃裕司教育長

11 西合志東小学校のほう、私が朝一番で行きました。5年生がちょうどその担
12 当でございましたけども、担任の先生によって随分取り組み方、子どもに話す
13 中身が違うなということを感じたところです。フッ化物洗口の実施に
14 つきましては、3人の支援員の方がおられますので、スムーズに進んでおりま
15 す。

16 個人情報紛失校の保護者説明会ということでございますけども、私は2日目
17 のほうにまいりました。まず該当クラスのほうが30名、それから学年全体の
18 ほうが50名ということで、全体で129名中の50名が参加でございます。
19 教育委員会からは、私、審議員、安武学校教育課長と北里指導主事が出ました。
20 PTAのほうからは、会長さんが保護者として参加していただいております。
21 学校職員は、全職員が対応いたしました。会の流れとしましては、校長から事
22 故の概要及び謝罪をいたしました。それから、校長のあとは教頭、それから担
23 当ですね、この3人が概要説明及び謝罪をいたしました。それから、そのあと
24 質問につきましては、名簿には詳しい住所や番地が書いてあったのかというこ
25 とにつきましては、児童の氏名と地区名のみを、詳しい住所や番地は書いてな
26 い名簿であったということ。それから、質問の2番目につきましては、ほかの
27 先生方のUSBはどのように保管しているのか。鍵付きのところに保管するな
28 ど、今後どう考えているのかという質問がありまして、回答としましては、今
29 回の件は、個人のUSBを使用していた。今回の件を受けて取った職員のアン
30 ケートでは、40名中8名の職員が個人のUSBを使用していたと。その内5
31 名の職員がそのUSBを自宅に持ち帰っていることがわかった。管理職として
32 の十分な指導管理ができていなかったという、校長の回答でございました。そ
33 れから、今後ですね、現在、個人のUSBは使わない。個人情報は一切持ち出
34 さないということを徹底している。それから、職員には、公的なパソコンが市
35 から貸与されているので、情報は学校のサーバーで保管管理されているという
36 ことでございますので、今後はもうそのサーバー内での作業として情報管理を
37 徹底していくというそういった校長の話がありました。ほかにまだ詳しいこと
38 を書いてありますけど、よろしいでしょうか。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

○高見博英委員長

今説明があったとおりです。
御質問はないでしょうか。
教育長報告につきましては、以上で終わりたいと思います。
日程2、議事に移ります。
まず、議第1号議案、合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則に
ついての説明をお願いいたします。
上原部長。

○上原哲也教育部長

議案第1号、合志市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてと
いうことで、お手元のほうに配付しております。
中身は、裏のほうの改正後、改正前の中身を見ていただくとわかると思いま
すが、第4条の中の、4項、夏季休業日の覧でございます。7月21日から8
月26日までとなっておりますのを7月21日から8月24日までということ
で改めるものでございます。
附則としましては、この規則は公布の日から施行し、平成27年4月1日よ
り適用するということをお願いしたいと思えます。
以上です。

○高見博英委員長

今説明があったとおり、前回この件についても1回検討して決定をしたとこ
ろでございますけれども、はっきりと今説明があったように、24日とあった
ものをきちんと8月26日で固定するというので、今後1日変更してどうだ
という対応をしないようにしていくということでの提案でございますが、現実
にこういう日程で去年、今年と進んでおるわけですので、そういう意味でのき
ちんとした規則改正ということです。
今の規則改正ですが、いかがですか、よろしいですか。
規則改正については、今原案のとおり決定いたします。
次の日程3、報告事項にまいります。
奨学生選考結果についての説明をお願いします。
右田班長。

○右田純司総務施設班長

学校教育課長が別の会議に出席しておりますので代わりに報告いたします総
務施設班の右田といいます。よろしくをお願いします。
報告事項1、27年度合志市奨学生の選考結果についてですけれども、6月

1 1日に、この部屋で、奨学生の選考委員会を開催しました。委員のメンバー
2 としまして、民生委員協議会の会長、それと新規申請者の担当地区の民生委員
3 です。それと申請者の出身中学校の校長、それと市の福祉課長になります。そ
4 の中で、今年度の新規申請者が6名で、内容につきましては、そちらの資料の
5 とおりになります。国公立高等学校、これは全員公立になりますけれども、3
6 名です。私立の専門学校で1名、国公立大学で1名、私立大学で1名、合計6
7 名になっております。それと継続の申請者15名ですね。内容については、そ
8 ちらの内訳のとおりになります。あわせて、新規6名、継続15名、合計21
9 名の方の全員の承認が終わりました。

10 以上で報告を終わります。

11
12 ○高見博英委員長

13 今報告があったとおりですが、何か御質問ないでしょうか。

14 奨学生については、返還が義務付けられておりますけれども、もしかして滞
15 納の状況とかわかりましたら、説明をお願いしたいと思っております。

16
17 ○右田純司総務施設班長

18 収納率ですけれども、新規の方が大体80%から85%になっております。
19 あとは以前から滞納されていた方で、その滞納の部分を繰り越した方につい
20 てが大体15%ぐらいになっております。

21 以上です。

22
23 ○高見博英委員長

24 いろいろ経済状況とかあって、なかなか100%まではいってないようです
25 けれども、継続しての滞納がないようお願いしたいと思います。

26 報告事項1、奨学生選考結果については、以上で終わります。

27 (2) 合志市校務支援システム開発支援業務委託候補者選定委員会設置につ
28 いての説明をお願いいたします。

29
30 ○右田純司総務施設班長

31 報告事項2の選定委員会の設置要綱について報告します。

32 この目的としましては、合志市の教育委員会のほうで校務支援システムの開
33 発支援業務のほうを公募型のプロポーザル方式という方式で、発注する予定に
34 しております。その選定委員会のメンバーとしましては、第3条に書いてあり
35 ますとおり、市役所内の関係者、それと小学校の校長先生の代表の方、あと中
36 学校の校長代表、また小学校の学校情報担当教諭代表、中学校の学校情報担当
37 教諭代表になっております。現在の進捗状況としましては、6月3日に公募型
38 プロポーザル方式になりますので、合志市のホームページで公表しております。

1 現在、3者応募があつております。今後ですけれども、7月14日に、審査会
2 を行いまして、そこで3者の提案があります。それを受けまして選考のほうを
3 はじめまして、予定としましては、7月の下旬に、契約する予定でございます。
4 この期間というものが来年度の9月末までを予定しております。

5 以上です。

6
7 ○高見博英委員長

8 支援システムについての説明があつたわけですが、何か御質問ないですか。
9 田中委員。

10

11 ○田中安子委員

12 先日の議会で神田議員から教職員の超過勤務についての質問がありました
13 が、その折に、答弁の中で、合志市校務支援システムを導入して、先生方の負
14 担を軽くするという答弁があつたと思いますが、これを入れるとどのようにそ
15 の学校の仕事がやりやすくなるのか。そこがわかりませんので教えていただき
16 たいと思います。

17

18 ○高見博英委員長

19 今の件について、吉川審議員。

20

21 ○吉川良二教育審議員

22 校務支援システムにつきましては、主に事務処理が中心になります。例えば、
23 成績処理、これを今は入力して計算してまた評定を出してどうのこうのとあり
24 ますが、もう入力しただけですっと一覧が出てくるとか、あるいは、出席簿も
25 打ち込むだけで統計処理をしなくていいと。それから、その出席簿も、通知表
26 とか要録とか、それに連動しておりますので、1回入れるだけでも全部処理
27 ができるということで、非常に事務の効率化が図られるということです。

28 もう一つは、授業において、またいろいろ活用できますので、そちらのほう
29 も整備していきますから、授業が効果的な授業というんですかね、こういうも
30 のができるようになります。そういったことで、教職員のその校務に関する効率、
31 これが高くなるので、その分ゆとりが、出てきて子どもと向き合う時間が生ま
32 れてくるということになります。議会では負担軽減ということがありましたが、
33 教育委員会が目指しているのは、負担軽減ではなくて、教育の校務の効率化と
34 いうんですかね、これを図ると。必然的にそこに先生方の負担というのでも軽減
35 されるというのが価値としてつくかなというふうに考えております。

36 以上です。

37

38 ○高見博英委員長

1 実際はこのシステムを導入したときにどれだけのメリットがあるのか、それ
2 から、先生方、各教諭、あるいは特に教頭が一番助かるんじゃないかと思いま
3 すけど、そういう具体的な面については、動き始めて、そのあともう1回きち
4 んとした説明を求めたいと思いますので、私たちもこれが決まって実働する段
5 階になったあとにですね、具体的な説明を求めたいと思います。よろしくお願
6 いします。と言いますのが、先だって私たちの同級生の会合があったときに、
7 益城のほうでこのシステムを早めに導入していったところが、その成果という
8 のが意外に上がっていないというようなことを聞きましたので、システムのそ
9 のスタイルによって違うんじゃないかかと思いたいますので、その件もありました
10 ので、今件でよろしく願いしておきます。

11

12 ○吉川良二教育審議員

13 おそらく益城が活用しているのは、ユーマットという県のシステムだと思う
14 んです。これはですね、現場の声の要素がなかったんですね。もうできたもの
15 を下してきたというやつで。この合志市の場合は、先ほど選定委員の中にも教
16 諭が入っておりますように、現場の声を吸い上げてその現場が望むものを開発
17 してもらうというやり方ですので、そこらあたりはだいぶ違うかなと。現在、
18 今大津町、それから菊陽町、菊池市が使っていますが、これもパッケージです
19 ので、もう既製品なんですね。ですから、現場の声が反映しないんですよ。だ
20 からそういったところで、著作権が合志市になりますからどんだん改
21 良していけるという良さもあるので、この点は非常に良くなるのかなと。それ
22 から、実際そのシステムを使うに当たっては、詳しくない先生方にとっては逆
23 に負担なんですよ。だからそこを研修会をずっとしてですね、1学期の間に、
24 来年の1学期、夏休み、研修をして、そのあと2学期から使用していくという
25 ようなところで考えております。

26

27 ○高見博英委員長

28 今説明を受けたとおり、教職員の負担軽減をするために導入することであつ
29 ても、逆にそれが負担の増加になってくると、また逆に負担増ということでこ
30 ういけないところがありますので、先生方にも十分こう理解してもらって、実
31 施するようお願いしたいと思います。

32 要綱については、以上で終わりたいと思います。

33 続きまして、7月の行事についての説明ください。

34 吉川審議員。

35

36 ○吉川良二教育審議員

37 7月の行事調整表です。主なものを申し上げます。

38 7月3日、管内の教育長会議が予定されています。

1 それから、7月8、9日、ここがことば教育の先進地視察ということで、鳥
2 栖市のほうに市内10校のことば教育担当者、それから代表校長、中央小の緒
3 方校長、それから西中の谷口校長、それから教育委員会から北里指導主事、二
4 瀬課長補佐、計14名で参加をいたします。内容は、鳥栖北小、それから鳥栖
5 中ですね、ここの学校訪問、それから、鳥栖市教育委員会の学校訪問というこ
6 とになります。本年度から鳥栖市が市内の小中学校すべてが小中一貫教育をや
7 るということでスタートされています。その背景であつたりですね、具体的な
8 取り組みであつたり、そして新たにですね、小中一貫で日本語教育というもの
9 を実施されている。これは教育課程特例校というかですね、鳥栖市がその教育
10 課程の中にそれを入れることができるという認定を受けておりますので、日本
11 語教育というのを小中一貫でやっている。合志市でやっていることば教育と
12 非常に似ているところがありますので、こういったことについて視察をしてき
13 ていただくということになります。

14 それから、10日が市のPTA連絡協議会の懇談会ということで予定されて
15 います。

16 15日が学力向上対策会議ということで、これは4市町の教育審議員、教育
17 次長が参加をする会でございます。本市の学力向上の取り組みについて報告を
18 してきたいと思っています。

19 それから、17日が1学期の終業式になります。

20 25日、市の人権教育研究大会が予定されています。あわせて、県の中体連
21 が阿蘇のほうで本年度は予定ということですよ。

22 それから、29日が市の童話発表会ということで、小学校7校から代表が参
23 加をして発表いたします。毎年素晴らしい発表をしてくれますので楽しみにし
24 ているところです。

25 それから、31日が教育講演会特別支援教育の研修会ということで、本年度
26 は13時20分から開会をいたします。教育委員の先生方には大変お世話にな
27 りますが、参加のほうをお願いしたいと思います。本年度の講師は、教育講演
28 会のほうが広島県呉市の工田教育長をお願いをいたしました。この内容につ
29 きましては、先ほど鳥栖に触れましたけども、この呉市も、小中一貫教育です。
30 そしてアメニティ教育環境の創造ということで進められておられます。それを
31 土台にしながら学力向上につなげているということですので、本市にとっては
32 参考になるかなということをお願いをいたしました。特別支援教育のほうは、
33 教育センターの堀川指導主事をお願いをしています。特別支援教育の充実に向
34 けてという演題で御講話をいただくようにしています。

35 以上でございます。

36

37 ○高見博英委員長

38 定例の教育委員会議はどのあたりが可能でしょうか。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38

○吉川良二教育審議員

教育長の動静等を勘案しまして、第1案を24日、金曜日ではいかがでしょうかということで御提案をいたします。

○高見博英委員長

24日、金曜日ということですが、いかがでしょうか。
特にございませんでしたら、定例会につきましては、24日金曜日、午後2時から定例会を開会いたします。その前に1時からの学習会ということで考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

7月行事について御質問ないですか。

九州地区の教育委員会の研修大会が9日にありますので、この九州大会の出席者につきましては、本年度は教育委員全部行く余地はなかったんですかね。すみませんけども、前回の、鹿児島であったときには教育委員は全部出席いたしましたけれども、ちょっと旅費の関係とかありまして、今回は全員が出席できませんのであしからず申し上げます。

何か御質問ないですか。

辻課長。

○辻健一生涯学習課長

7月23日朝6時からですけれども、例のNHKの巡回ラジオ体操及びみんなの体操会が行われます。これはヴィーブルのふれあい緑地で行います。時間は、5時半開場、6時からです。6時半までですけれども、それ以降に、ラジオ体操の指導、スクラップというか、そういった指導もなされますので大体それが終わってしまうのが、7時40分ぐらいに終わる予定でございます。一応お知らせをしておきます。

○高見博英委員長

NHKの巡回ラジオ体操が23日、合志市で計画されているようでございますので、できるだけたくさんの参加をお願いいたします。

7月行事ございませんか。

次4番目のその他に移ります。

6月の議会報告について説明をお願いします。

上原部長。

○上原哲也教育部長

議会も、明日6月30日までの期間ということで明日で終わるようになっていきます。今議会中ではありますけども、主に一般質問等について御報告させて

1 いただきます。お手元に、議会報告を別冊で配付させていただいております。
2 概略を少しずつ述べさせていただいて、説明にかえさせていただきます。

3 はじめに、来海恵子議員の質問で、小学校の標準服の統一についてというこ
4 とで質問がありました。特に目立った内容ではなかったんですけども、教育委
5 員会としては、特に指導は考えていないということで、学校、学校経営のほう
6 で、十分話し合っただけで決めたというように対応で答弁をしております
7 す。

8 次に、野口正一議員の質問になります。総合運動公園の利用についてという
9 ことで、憩いの場の造成はできないかと質問がっております。それにつきま
10 しては、財政的な面もありまして、効率的な環境づくりができるようにという
11 ことで答弁はしているところです。

12 それからですね、西合志第一小学校の児童数の増加対策計画等がありますか
13 というので、3月議会においては統廃合の考えはないということでしたが、
14 現在、約80名前後の児童数だと思いますが、今後2倍、約2倍の児童数を目標
15 に計画していただきたいと思いますということで、御質問があったわけでは
16 なく、これについては、用途、土地の利用計画あたりで計画しておりますのが
17 都市計画課になりますので、都市計画課のほうで説明をさせていただいており
18 ます。下から3行目になりますけども、平成24年3月に合志市重点地区土地利
19 用計画をつくり、生活利便施設等の立地と、宅地誘導が更に進むように土地利
20 用の緩和を引き続き要望してまいりますというような答弁でありました。

21 次に、神田公司議員の質問でございます。①としては、小・中学校の分離・
22 新設に向けた工程についてと、それと2番目に、分離・新設までの児童生徒数
23 の推移、その対策についてということで、その間の新たな教室の増築等は計画
24 しているのかと、3つ目に、小・中学校のフッ化物洗口についてということで
25 御質問がっております。

26 主な内容だけ説明をさせていただきますが、1番目の、小・中学校の分離・
27 新設に向けた工程についてということでは、学校区割り関係を住民・保護者説
28 明会等を行い、28年の6月までには決定したいというようなことで説明をし
29 ているところでございます。

30 遅くとも平成33年の4月の開校を目指したいということで説明をしてお
31 います。また、議会に対しましては、特別委員会の設置も要望させていただ
32 きたいということも考えてこの文面を書いておりますけども、この要望させ
33 ていただきたい部分は、一般質問の中では実際答弁はしておりません。そこ
34 まで質問がなかったものですから、そこまではしておりませんが、もし他に質問
35 があった場合は、こういった答弁をしたいということでここにあげていると
36 ころでございます。教育委員会、学校教育課として考えている部分はこうい
37 った形でまとめているということで御理解いただけたらと思います。

38 それから、フッ化物ですけども、希望調書はどういった内容だったかという

1 ことで課長のから説明しております。6月19日現在でフッ化物洗口を希望す
2 るというのが小学校3,953人、中学校で1,612人の合計5,565人でし
3 たと、希望しないという子どもたちが小学校で314人、中学校で222人の
4 合計536人となっています。希望するの割合は、比率としては89.3%とな
5 っていますということで説明をしております。

6 それから、ちょっと言わなかったんですけども、④の教職員の超過勤務とい
7 うことで質問がっておりますけども、先ほど校務支援システムの説明をした
8 ところですけども、そういった校務の効率化を図ると、文書処理、成績処理に
9 費やす時間の削減ができるということで、平成28年度で導入する計画ではあり
10 ますということで説明をしております。

11 次に、濱元幸一郎議員の質問で、学校施設のアスベストの問題について質問
12 がっております。これについては、昨年10月1日現在で、吹き付けアス
13 ベストはありませんということで説明をしております。また、毎年、学校につ
14 きましては、各小中学校で学校環境衛生基準に基づいた浮遊粉じん検査を行っ
15 ておりますと。その検査の結果次第では徹底した調査を行いたいということで
16 説明をしております。

17 次に、上田欣也議員、黒石原の奉安殿についてということで質問がござい
18 ますけども、これにつきましては、平成23年12月、文化保護委員会にお
19 いて、指定保存したほうが望ましいという決定を受けまして、その当時の土地
20 の権利を持つ団体のほうに協議をしていたということで、現在は、黒石原区
21 のほうにですね、その土地の権利が移っているということで、そちらのほうで
22 また協議を進めておりますと答えております。

23 今後は十分地元と話し合いをしながら、移転というのも考え、頭に置きなが
24 ら、協議を進めさせていただきたいと説明をしているところでございます。

25 それからもう一つ、直前になって質問が入りまして、恵楓園の今後の扱い方
26 についてということで質問がありました。これについても人権啓発課のほうで
27 説明をしております、菊池恵楓園につきましては、関係機関等の調整を図り
28 まして、市民に対して身近な存在となるような取り組みを進めていきたいと説
29 明をしているところでございます。

30 次に、坂本早苗議員の質問で、学校給食について質問がっております。学
31 校給食につきましては、現在の給食センター、民間委託での対応ということで、
32 課長から説明しているところですけども、指揮命令は市職員や県職員による
33 ことが前提ということで説明をしております。また、現在の非常勤職員の皆さ
34 んがこれまでに培った知識、経験を生かされ、安全安心の学校給食が提供でき
35 ること。委託会社で社員として働かれることで待遇面の改善が図られ、調理職
36 員のモチベーションが高められることにより、より学校給食の質も高められる
37 と考えられますということで、委託というか、メリットですか、そういったの
38 も、今後求めていきますということで説明をしているところでございます。

1 それから、学校給食のあり方についての説明の保護者からの意見としての公
2 表の方法はということで、27年の1月から2月にかけて保護者の方等説明会
3 を行っており、10校ありますので10回開催して延べ176人の参加でした
4 ということで、それぞれ賛成意見では、給食センターの建設についての意見と
5 しての賛成意見では、特定の学校だけ単独調理校として残すべきではないと。
6 反対意見として、子どもたちに温かい給食を食べさせたい。調理委員の姿が見
7 えないと子どもたちが安心して給食を食べられない、などとなっています。そ
8 の他、建設に当たっては、保護者の意見を取り入れながら進めてほしいと。中
9 学校区ごとの給食センターを建設してはどうかというような内容になっていま
10 すと。また、給食センターの民間委託についての賛成意見としましては、専門
11 業者の調理技術のほうが優れていると思う。反対意見としては、事故発生時の
12 責任の所在が曖昧になる。その他、保護者が知りたいのは、安全に調理される
13 のか。給食費が適正に使われるのかの2点と。効率を重視すると冷凍食品や出
14 来合いのものが増えてしまうということで、回答をしているところです。この
15 意見についてはですね、児童生徒を通じて保護者に配布しております。また、
16 市のホームページにも掲載するというところで説明をしているところでございま
17 す。

18 次に、給食センターの民間委託の検討と進捗状況はということで、小・中学
19 校の分離新設というのが入ってきましたので、その準備委員会を設けるとい
20 うことで、それも含めて整備していきたいということで説明をしているところで
21 ございます。

22 新設校の給食センターの内容と、新設2校分なのかと、給食センターはです
23 ね。これにつきましては、給食センターの建設は、新設予定としておりますと。
24 しかし、小学校、中学校の2校の建設を踏まえて、全体的に考えていくとい
25 うことで説明をしているところでございます。

26 次に、米飯給食の回数を増やす取り組みはということで、文科省も米飯給食
27 3回から4回に増やすようにと、そういう通知が来ておりますので、市として
28 もそういった方向で今から取り組んでいきたいと説明をしております。

29 最後ですけども、松井美津子議員からの質問がっております。人権問題に
30 ついて、多様性を認め合う社会ということで、渋谷区の「パートナーシップ証
31 明書」条例について、本市の見解を伺うと。それと、文科省がLGBTの子ど
32 もたちを支援する文書をまとめ、全国の学校に通達していますが、本市の取り
33 組みについてということで質問がっております。

34 人権啓発教育課から答弁をしております。LGBTの捉え方、考え方をまず
35 説明しまして、今後、他都市等の動向に注視しながら、取り組み事例などを調
36 査研究し、検討を進めるとともに、指導員による出前人権啓発講座や人権啓発
37 リーフレット、広報こうし市民アンケートなどを活用した啓発にも取り組んで
38 まいりたいと説明をしております。

1 また、そういった人権啓発にかかる職員の研修としてこういった取り組みを
2 しているのかということでは、総務課のほうで、職員研修の内容について説明
3 がなされております。

4 次に、(4)の読書のまちづくりについてということで質問があっておりま
5 す。文字・活字文化振興法が施行されて10年、本を読むのが困難な人の支援
6 についてということと、読書通帳の導入についてということで、教育委員会関
7 係の質問がなされております。

8 生涯学習課の答弁といたしましては、バリアフリー化に向けた取り組みとし
9 まして、点字図書が125点、大活字本が844点、音訳図書(CD335点、
10 カセットテープ210点)、白黒反転本が12点を所蔵していますと、市民の
11 ほうに資料提供を行っていますと。また、平成20年度から「障がい者郵送サ
12 ービス」も実施していますということで説明をしているところでございます。

13 また、次の質問の読書通帳ということでは、こども読書ノートというのを作
14 っていますと。高学年用と低学年用、それと大人用では「あしあと～わたしの
15 読書日誌～」ということで3種類を今現在配布しているということで説明をし
16 ているところでございます。

17 以上、内容につきましては、足早に説明しましたけども、これが一般質問の
18 概要でした。

19 報告を終わります。

20
21 ○高見博英委員長

22 ありがとうございます。教育委員の皆さんも何日間かは議会の傍聴をして
23 おられましたので概略わかるところあったかと思えますけど、何か質問は
24 ございませんでしょうか。

25 田中委員。

26
27 ○田中安子委員

28 教職員の超過勤務についてのお答えがありました。100時間を超えてい
29 る先生方が何人かいらっしゃいましたが、この100時間の中には部活動の時
30 間というのは入っているのでしょうか。

31
32 ○高見博英委員長

33 今の件いかがですか。

34 上原部長。

35
36 ○上原哲也教育部長

37 部活動の時間も入っているところでございます。

1 ○田中安子委員
2 土日もでしょうか。

3
4 ○上原哲也教育部長
5 全部です。

6
7 ○高見博英委員長
8 ほかに質問はないでしょうか。
9 次に移ります。

10 その他の2番目の分離新設のスケジュールについての説明をお願いいたしま
11 す。
12 上原部長。

13
14 ○上原哲也教育部長

15 それでは、小中学校の分離新設の整備スケジュールということで、A3の二
16 つ折りのものがあると思います。これを見ていただくとわかるかと思いますが、
17 一番左側の項目、内容、形態ということで、あとは右の方には、年度がそれぞ
18 れ矢印が入った表になっているところがございます。学校区割り、協議会の設
19 置については、今一般質問の中でも説明をしてきたとおり、内容の2段目、分
20 離新設校設置準備委員会というのを10月からということで、委員会の費用弁
21 償あたりも発生しますので、9月の補正を得てですね、10月からの取り組み
22 ということになるかと思えます。それから、主なものとしましては、学校区割
23 り関係のところでは、住民・保護者説明会というのを27年度中、28年の3
24 月ぐらいから準備を進めていこうかということで、ここで掲げているところで
25 ございます。

26 それから、設計委託、これは校舎建築関係、校区割りあたりも、業者委託を、
27 9月の補正をへて10月から来年の2月までの間にある程度の資料をつくって
28 いただくということで考えておりますので、その後、校区割りを審議していく
29 必要があると思います。それが終わったあとに、設計と、学校の規模とかです
30 ね、そういったのが決まってくるので、ここの校舎等建築設計関係の設計委
31 託のところですけども、28年の5月からその年度いっぱいまでぐらいを、こ
32 れは設計委託という形で進めようかと考えているところでございます。

33 また、これと並行して、一番下の黄色のところですけども、土地の取得が大
34 前提ですから、土地の取得も今後進めていかなければいけないということから
35 すれば、県のほうの審議会が経なければいけないということで、28年度から
36 29年度にかけてこの審議会があるということで、鑑定評価、予定価格の算出
37 等で、契約が来年、再来年、29年度末ぐらいになっていくということでありま
38 す。それが終わったあとに、予定通り土地の購入ができたということであれば、

1 その後、建築と、建物の建築というふうになっていくようになっております。
2 次のページが、それぞれの施設の建築計画になっておりますので、学校開設
3 ということでは、遅くともですね、33年の4月ということでは考えていると、
4 この表をつくっているところでございます。
5 以上です。

6
7 ○高見博英委員長

8 今説明があったとおりですが、何か御質問ないでしょうか。
9 ネットとなる用地の取得というのがいつ決定するかによっていろんな変更等
10 も出てくるかもしれませんが、やはりここで私たちが教育委員会の立場
11 として大事にしなければいけないのが、結局学校区割りの決定というのが最終
12 的に出てきますので、それまでのいろんな資料を見ながら、私たちもやはり熟
13 慮しながら最終的な決定に持っていかなければならないと思いますので、案が
14 出た段階で、そういうところもしっかり私たちも考えていきたいと思ってお
15 ります。それから、一応構想といいますか、今の予定としては、開校に当たっ
16 ては1年生から6年生まで。それから中学校も1年から3年まで同時に開設する
17 予定になっているんですか。それとも6年と3年は抜いた感じで今考えてい
18 んですか。まだわかりませんか
19 上原部長。

20
21 ○上原哲也教育部長

22 校区割りということになると、自治区、行政区ごとに分ける必要があると思
23 います。そうすると、その行政区内にはやっぱり1年生から6年生、中学校の
24 ほうでは1年生から3年生という子どもたちがいると思いますので、そういっ
25 た形では、それぞれの学年はそのまま引き継いでいくというような形になると
26 思います。だから1年、2年から始めるとか、そういうことではなくて、まあ
27 行政区ごとでいきますので、そこにいる子どもたちがその小学校、中学校に
28 行けるということになると思います。

29
30 ○高見博英委員長

31 ありがとうございます。
32 ほかに何か御質問ないでしょうか。
33 今スケジュールがありましたので、今後いろんな面での動向を私たちも注視
34 していきたいと思えます。
35 その次に移ります。
36 生徒指導についてお願いいたします。
37 北里指導主事。

38

1 ○北里博英指導主事

2 不登校児童生徒数のA4の資料をお開けください。平成27年度の5月の不
3 登校児童生徒数は、4名になっております。平成26年度の5月の状況が2名
4 ですので、去年の状況に比べると2名増加しているということになっておりま
5 す。また、その下に不登校傾向の児童生徒ということで、10日以上欠席した
6 児童生徒の数を出しておりますが、5月が17名になっております。4月の7
7 名に比べて10名増加というふうになっております。

8 次のページの表をお開けください。それぞれの学校ごとの児童生徒の状況
9 を出しております。5月の分を見ていただきますと、不登校の児童生徒の数です
10 が、ここが合計で4名ということで先ほどあげましたが、具体的に申しますと、
11 合志中学校と西南中で2名、2名とあがっております。また、不登校傾向の児
12 童数ということで17名ということで先ほどあげましたが、その中でも合志中、
13 西南中が増えているというような状況になっております。この2つの中学校に
14 関しましては、ここで伸びてきた理由としましては、昨年度やはり不登校傾向、
15 また不登校になっている子どもが5月に入って欠席が増えて不登校としてあ
16 がってきたというような状況になっております。昨年度に比べて増えているとい
17 うことも考えまして、さらに学校と連携して関係機関、家庭との連携を取りな
18 がら不登校の未然防止に今後も一層努力をしていきたいと考えております。そ
19 の表の下でいじめの状況ということで出しておりますが、ここに書いておりま
20 すように、いじめの状況はまだ今年になっていじめで認知された件数はおりま
21 せん。

22 以上です。

23

24 ○高見博英委員長

25 はい、昨年度と比べて少し心配な案件があるようですが、皆さん方のほう
26 から御質問はございませんか。

27 毎回話題になっておりますけれども、今後とも増加しないように、新たな、
28 新規の不登校者がでないような対応を十分にお願ひしたいと思ひます。

29 では、その他で何かほかにございませんでしょうか。

30 次回の学習課題について、何かございませんでしょうか。

31 田中委員。

32

33 ○田中安子委員

34 この前総合教育会議ですか、ございましたけれども、その中で教育大綱につい
35 てありましたが、そのことについてもう少し勉強したいと思ひます。

36 ○高見博英委員長

37 教育大綱については、今一応基本的には、教育基本計画を基にしながら決定
38 するようなことが出てございましたけれども、教育大綱について確認をしてはど

1 うだろうかということですが、ほかに御意見はございませんか。

2 私が一つ思っていたのは、今度の7月の教育講演会の中にもありますけれど
3 も、小中一貫教育の現状、あるいはそのあり方がどういうふうなものであるか
4 ということについても教育委員としての、勉強必要としはせんかと思いたすの
5 で、まあ先でもいいですので、今回の場合には教育大綱、もうやがて市長部局
6 のほうの提案になりますので、それを待つことにはなりますが、資料を提供する
7 のは教育委員会の、学校教育課のほうで準備するということになっていたんで
8 したかね。

9

10 ○上原哲也教育部長

11 教育基本計画をもって大綱とするということで今あててありますので、基本
12 計画はありますから。

13

14 ○高見博英委員長

15 もう1回基本計画についての私たちの勉強会をしましょうか。そして、総合
16 教育会議が開催されるときに理解を深めておくというところでいきたいと思
17 いますので、では事務局のほうですみませんが、教育大綱については、以上で準
18 備をお願いしたいと思います。

19 では、次回は教育大綱についての勉強会を進めたいと思います。

20 以上をもちまして平成27年度第5回教育委員会議6月の定例会を閉じたい
21 と思います。

22 どうもありがとうございました。

23

24 午後2時41分 閉会